



埼玉県内で実施されている子ども食堂を 活動資金の援助でバックアップ

埼玉県遊技業協同組合 「子ども食堂に対する 運営資金支援」事業



埼玉県遊技業協同組合
理事長
山田茂則さん



県内のホールにポスターを掲示し、子ども食堂への支援活動を周知

子どもの貧困率が問題視される中で 埼玉県内の子ども食堂の実態を調査

厚生労働省の「2016年国民生活基礎調査」によれば、「子どもの貧困率（平均的な所得の半分に満たない家庭で暮らす18歳未満の割合）」は、13.9%（約7人に1人）だった。この数字は、先進国の中でも高い水準にあり、特にシングルマザーなど、大人1人で子どもを養育している家庭の貧困率は、特に高い傾向にある。

このように一人親や貧困など、様々な事情を抱えて困窮する家庭の子どもへ、ボランティアが中心となって作った夕食を無料または低料金で提供するとともに、子どもの孤食対策、居場所づくりなども行う「子ども食堂」が、全国的な広がりを見せている。埼玉県内には約80ヵ所の子ども食堂があるが、そのほとんどがNPO法人や任意団体、さらに個人のボランティアによる運営であり、食材費のほか、会場の賃貸料、告知チラシの制作費、ボランティア保険料などの経費負担が課題となっているのが現状である。

こうした実態を踏まえ、埼玉県遊技業協同組合（以下、埼玉遊協）では、県内で運営されている子ども食堂（コミュニティカフェ、地域食堂などを含む）の活動の手助けとなるよう、運営資金を支援することを決定し、2017年度から事業を実施している。現在は、埼玉遊協のみならず、各支部組合や傘下の組合員ホールでもお菓子やジュースなどの物品提供、人的支援なども始まっており、子ども食堂の運営者から感謝の声が多く寄せられている。



遊技客へお菓子の提供を呼びかける「善意の箱」



支援している子ども食堂のひとつ「とまと」へお菓子を寄贈

負担が過重な子ども食堂の実施団体に 公募によって活動資金を援助

埼玉遊協では、2015年12月に県内の子ども食堂の調査研究を開始し、2016年6月から子ども食堂の視察を行うとともに、多くの運営責任者と面談を実施し、その実態や運営上の課題などを把握したうえで、2017年3月の理事会において、子ども食堂への運営資金の支援を決めるとともに、支援内容を規定する「子ども食堂等支援事業実施要領」および「子ども食堂等支援実施細則」を制定して、その活動をスタートさせた。

具体的な支援内容としては、『読売新聞（埼玉版）』に公募のための広告を掲載するとともに、ホームページによる公募を行い、支援の申し込みがあった子ども食堂について、埼玉遊協内に設置した執行部と総務・広報委員会で構成する「子ども食堂等支援特別委員会」において、支援対象の適格性（営利目的でないこと、政治目的でないことなど）を審査したうえで、支援決定通知書を送付。その後、子ども食堂開催ごとに、現金（1回の開催ごとに5,000円が上限）を支給している。なお、公募は年度を4回に分け、その期間に活動を行う団体を対象に募集を受け付けている。

事業の初年度となった2017年度は、第1期（4～6月）に10団体、第2期（7～9月）に21団体、第3期（10～12月）に23団体、第4期（1～3月）に24団体と、のべ78団体に計2,461,000円を支給した。

なおこの事業は、埼玉県共助社会づくり課、埼玉県社会福祉協議会、埼玉県子ども食堂ネットワークと連携して実施しており、県および社協などが2018年1月19日に開催した「共生・共助つながりフォーラム～広がれ子ども食堂の輪！全国ツアーin埼玉～」に参加した。また、埼玉県子ども食堂ネットワークへの参加を要請されている。